

令和4年度 野生生物野外調査講習会募集要項

野生生物の保全管理を行う上で、地域に生息する種の把握や生態的特性を知るために野外調査は不可欠であり、野生生物の捕獲法・痕跡調査法などの基礎技術の習得及び向上が必要です。

野生生物保全管理技術養成事業では、野生生物の捕獲や種の同定、自動撮影カメラの設置等、野外調査で必要となる基礎技術の習得を目的とした講習会を開催します。

なお、この講習会は、環境コンサルタント等の民間企業や野生生物の保全管理を担当する行政機関の職員と合同の研修となります。野生生物に関する知識や技術の習得のみならず、社会人と交流することにより、就職観の醸成と関連業態が求める人材について理解が深まることを期待しています。

※本講習会は昨年まで実施していた「野生生物保全管理講習会」の野外講習を別立ての講習会として実施するものです。11月に実施予定の「野生生物保全管理講習会」では座学講義のみで野外講習は実施しませんのでご注意ください。

1. 目的：野生生物の捕獲方法及び痕跡調査法等の野外調査に必要な基礎技術を学ぶ
2. 講師：帯広畜産大学 環境農学研究部門 教授 柳川 久
帯広畜産大学 環境農学研究部門 准教授 浅利 裕伸
みどりと花のセンター 副センター長 大熊 勲
3. 対象者：本学に所属する学部3年生から大学院生のうち、野生生物関連の職種へ就職を検討する学生
4. 開催日時：10月 11日（火）14：00 ～ 16：00 （受付13：30～ ）
10月 12日（水） 8：00 ～ 12：00
※小雨決行
5. 募集人員：10名（先着）
6. 参加条件：新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の条件に一つでも当てはまる方は参加いただけません。
 - (1) 海外から入国した方で、講習会実施日までに国の定める待機期間が解除されていない方
 - (2) 講習会実施日及び実施日前10日間以内に37.5℃以上の発熱（又は体温が平熱より1℃以上高い場合）もしくは咳や咽頭痛などの風邪症状がある方
 - (3) 講習会実施日までに新型コロナウイルス感染症の感染者となった方又は濃厚接触者となった方で、北海道が定める感染者の療養期間、濃厚接触者の待機期間が解除されていない方
北海道療養・待機期間（令和4年8月8日時点）
URL：https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/kansenkakudai_taiou.html

7. 講 習 詳 細 : 1 日 目 野 生 生 物 捕 獲 法

動物種の大きさに応じた罟(シャーマントラップ、ハープトラップ等)を用いて野生生物の捕獲方法について学ぶ。

2 日 目 野 生 生 物 調 査 法

野生動物の生態や分布を調査する上で必要となる基礎技術(痕跡調査法、地形図判読、自動撮影カメラ、テレメトリー法等)について学ぶ。

8. 実 施 場 所 : 帯 広 畜 産 大 学 総 合 研 究 棟 I 号 館 E2503 室 及 び 近 隣 河 畔 林

9. 受 講 料 : 無 料

10. 申 込 方 法 : 右 の 二 次 元 バ ー コ ー ド 又 は 下 記 U R L の 申 し 込 み
フ ォ ー ム か ら お 申 し 込 み 下 さ い 。

<https://forms.office.com/r/xUm4tdnYai>

※ 申 込 フ ォ ー ム か ら の お 申 し 込 み が 出 来 ない 場 合 は、
申 込 書 デ ー タ を お 送 り いた し ま す の で、 下 記 お 問
合 せ 先 へ メール に て ご 連 絡 ぐ だ さ い 。



11. 募 集 期 間 : 8 月 8 日 (月) 9 時 か ら 9 月 9 日 (金) 17 時 ま で

12. そ の 他 : ・ 大 学 院 生 の 方 は、 必 ず 指 導 教 員 の 了 承 を 得 て 参 加 し て ぐ だ さ い

学 部 生 の 方 は、 本 講 習 会 参 加 に よ っ て 授 業 を 欠 席 す る 必 要 が あ る 場 合、 事 前 に
授 業 担 当 教 員 に 連 絡 の 上 参 加 し て ぐ だ さ い 。

・ 講 習 時 に 講 師 の 補 佐 を お 願 い す る こ と が あ り ま す 。

・ 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス の 感 染 状 況 に よ っ て は 本 講 習 会 を 中 止 す る 場 合 が あ り ま す
の で ご 了 承 ぐ だ さ い 。

13. お 問 合 せ 先 : 〒 080-8555 帯 広 市 稲 田 町 西 2 線 11 番 地

帯 広 畜 産 大 学 国 際 ・ 地 域 連 携 課 地 域 連 携 係

TEL : 0155-49-5236 E-mail : wildlife@obihiro.ac.jp

【 個 人 情 報 の 取 扱 い に つ い て 】

(1) 帯 広 畜 産 大 学 が 保 有 す る 個 人 情 報 は、「 独 立 行 政 法 人 等 の 保 有 す る 個 人 情 報 の 保 護 に 関 す る 法 律 」 等 の 法 令 を 遵 守 す る と と も に、「 北 海 道 国 立 大 学 機 構 保 有 個 人 情 報 管 理 規 程 」 に 基 づ き、 保 護 に 万 全 を 期 し て い ま す 。

(2) 応 募 時 に お 知 ら せ い た だ い た 氏 名、 住 所 等 の 個 人 情 報 に つ い て は、 受 講 者 選 抜、 受 講 に 関 す る 連 絡 等 の 業 務 を 行 う た め に の み 利 用 し ま す 。